

税北第1378号

平成28年9月5日

自治労大阪府職員労働組合 税務支部

なにわ北分会 分会長 浅野 剛 様

大阪府なにわ北府税事務所

所長 巖 樫 茂

職場環境整備等の要求について

2016年8月10日付けの要求事項について、別紙のとおり回答します。

別紙

要求事項	回 答
1. 従来からの労使慣行を遵守すること。	1. これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。
2. 冷暖房の運転は、期間にとらわれず弾力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。また、冷暖房・換気装置の点検整備を行うこと。	2. 冷暖房の運転については、今後とも、気象状況に応じ弾力的な運転を行うとともに、適正な温・湿度管理に努めてまいりたい。また、冷暖房・換気装置の点検・整備に引き続き努めてまいりたい。
3. VDT 作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理について細心の注意を払うこと。	3. 今後とも、「VDT 作業ガイドライン」を遵守するとともに、職員の健康維持管理についても十分留意してまいりたい。
4. OA 化に対応した職場環境を整えること。特に机について OA 仕様のものに取り替えること。	4. 要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。
5. 職員の安全確保の観点から、公用車（自転車を含む）の運行に支障のないよう点検・整備に努めること。	5. 今後とも、公用車（自転車を含む）の運行に支障のないよう点検・整備に努めてまいりたい。
6. 3階、5階のトイレについて、安全衛生面を考慮し、洗浄機能付き便座を設置すること。	6. 要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。
7. 5階トイレにドアを設置し職場環境を整えること。また、それに伴い各階のトイレをきれいに整備（消臭も含む）すること。	7. 5階トイレのドアの設置に係る要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。 また、各階のトイレを清潔に保つため、今後とも、清掃・整備（消臭含む）に努めてまいりたい。